

天童市健康マイレージ事業「TendoすこやかMy進事業」 参加登録事業所向け参加要領

1 事業所の登録について

- (1) 対象となる事業所は、天童市内に所在する事業所のうち、本事業に参加意思のある事業所とします。
- (2) 参加を希望する事業所は、「TendoすこやかMy進事業」参加登録事業所申込書に必要事項を記入し、健康課窓口、郵送、FAX又はメールのいずれかの方法で提出してください。

郵送先：〒994-0047 天童市駅西五丁目2-2 天童市健康センター

FAX：023-651-5505

メールアドレス：kenkou@city.tendo.yamagata.jp

件名に【TendoすこやかMy進事業参加登録事業所申込】と記載してください。

- (3) 申込書受理後、3週間以内に事業所の担当者へ団体コードをメール又はFAXで通知します。事業所の担当者は、参加を希望する従業員に団体コードをお知らせください。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う事業所はお申込みできません。

2 参加者の資格条件

- (1) 参加者は、参加申込みを行う年度の4月1日現在で18歳以上の者で、登録された事業所に所属する正職員、嘱託職員、パート従業員等とします。
- (2) 事業所申し込みによる参加者は、スマートフォンアプリ（以下「スマホアプリ」という。）による参加となります。

3 参加者の決定

- (1) 参加者の受付は先着順とし、一定数を超えた場合は募集を締め切ります。
- (2) 参加者の権利は、譲渡、名義変更、担保供与し、その他第三者の利用に供する行為はできないものとします。

4 参加に必要なもの

- (1) 参加者は、本事業に参加するために必要なスマートフォン、その他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己費用と責任において準備し、利用可能な状態にする必要があります。
- (2) また、参加者自身の費用と責任において、電気通信サービス又は電気通信回線を経由してインターネットに接続するものとします。

5 参加方法

- (1) 参加者は、事前に事業所の担当者にお知らせした団体二次元コードをスマートフォンで読み取り、スマホアプリをインストールして、参加者情報を登録します。登録は1人1アカウントとし、1人が複数の参加登録を行うことはできません。

※ すでに天童市民として参加登録している方は、所属変更手続きが必要となりますので、対象者の氏名、生年月日、アプリ会員番号を市健康課までご連絡ください。

- (2) 参加者の使用する端末のOS若しくはスマホアプリのバージョン及び使用する端末の設定等により、本事業で指定したスマホアプリの全部又は一部の機能が利用できない場合があります。スマホアプリのダウンロード及び利用には、別途パケット通信料がかかります。スマホアプリのバージョンアップや正常に動作しないこと等での再設定などで追加的に発生する通信料も含まれます。
- (3) スマホアプリの利用には、「TendoすこやかMy進事業利用規約」への同意が必要となります。（規約はアプリ内で表示されます。）

6 スマホアプリについて

- (1) スマホアプリを開くことで歩数データが送信され、ポイントが貯まります。歩数データは過去31日間分を遡って送信され、31日を経過したデータは順次消去されますので、定期的にスマホアプリを開き、歩数データの送信を行ってください。
- (2) 歩数によるポイントは1日あたりの歩数に基づき付与されます。その他、健康診断の受診、健康づくりに関するイベント参加等でもポイントが貯まります。

7 事業所所属の資格確認について

- (1) 事業所の担当者は、必要に応じて参加者の在職状況等の資格確認をさせていただきます。
- (2) 当選者への記念品は参加登録時に入力した住所に発送又は、当選者毎に個別包装した上で、事業所宛てに発送します。

8 参加者の登録事項の変更・取消等

- (1) 参加者登録事項（メールアドレスや住所等）に変更があった場合は、速やかにスマホアプリから変更手続きをしていただくか、市健康課へお問い合わせください。
- (2) 参加者の退職者や事業所が本事業への参加を辞退するなどの理由により、参加資格を喪失した方がいる場合は天童市にご連絡ください。その方が天童市民

である場合、引き続き事業に参加いただけますが、天童市民でない場合、登録取消の手続きを行います。

- (3) 登録事項の変更及び取消の手続きがなされず、天童市がやむを得ない事情があると判断した場合は、サービス利用の停止や登録事項の変更及び取消の手続きを行う場合があります。
- (4) 登録事項の変更及び取消の手続きを行わなかったことにより参加者に発生した損害、不利益等について、天童市は一切賠償する義務を負わないものとします。

9 その他

- (1) 本事業は、N T T ドコモビジネス株式会社が提供するスマホアプリを用いています。
- (2) 参加事業所は、個人情報の保護に十分配慮をして本事業に参加するものとします。また、事業の運営が円滑に進むよう、天童市に協力するものとします。
- (3) 天童市から、健康づくりに関するお知らせやアンケートなどを送付させていただきますのでご承知おきください。